

平成 27 年度 第 2 回仙台市環境審議会 議事録

平成 27 年 9 月 8 日 (火) 15:00～17:00

TKP ガーデンシティ仙台勾当台 ホール 6

I 次第

1 開 会

2 委員紹介

3 議事・報告事項

(1) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について (第 1 回地球温暖化対策専門部会報告)

(2) 「仙台市環境基本計画 (杜の都環境プラン)」中間評価について (経過報告)

4 閉 会

II 出席委員数

出席 18 名

欠席 8 名 (伊藤絹子委員, 金久保佐知子委員, 北川尚美委員, 佐藤由紀子委員, 庄子政美委員, 松八重一代委員, 吉岡敏明委員, 渡邊浩文委員)

III 議事・報告事項

司会	「議事・報告事項」に入る。議事進行については、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第 5 条第 1 項に基づき、西村会長にお願いする。
議長 (西村修会長)	初めに、議事録署名について確認させていただく。 議事録の署名については、「会長と出席委員 1 名の署名をもって正式な議事録とする」こととしている。前回は工藤治夫委員にお願いしたので、今回は出席委員のうち 50 音順で今野薫委員にお願いする。 それでは議事に入る。議事 (1) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について、事務局から説明いただく。
事務局 (環境企画課長)	資料 1 に基づき、「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について (第 1 回地球温暖化対策専門部会報告) を説明
議長 (西村会長)	ただいまの事務局からの説明について、専門部会の部会長である中静副会長から補足があればお願いする。
中静透副会長	国の約束草案の 23.4%削減では、世界が目標とする気温上昇を 2℃未満に抑えるには甘く、環境都市を標榜する仙台市として、温室効果

	<p>ガスの排出削減に向けた責任ある目標を示す必要があり、国の基準を上回る削減を目指すべきとの意見が多かった。一方で、国は二国間クレジットの活用により排出削減を見込むことができるのに対し、地方自治体にはそれが無いこともあり、その中で仙台らしい独自の取り組みを模索するべきだとの意見、市民の努力も必要であることから、削減効果を分かりやすく示す必要があるとの意見、事業者には排出削減を求めるのであれば、インセンティブの付与を求める意見等があった。</p> <p>また今回は、実際どれくらい削減できるかという試算結果を基に議論したいと思っている。</p>
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はあるか。
新野貴久子委員	浄水や下水処理に係る電力消費が多いということ、改めて認識した。節電と節水につながりを持たせて、啓発していくべきだ。
赤井仁志委員	日本の上下水道における電力消費は、北海道電力や四国電力の年間販売電力量の約半分、毎時平均換算すると泊原子力発電所3基分に相当するが、省エネ法では、水の視点が抜けている。家庭では空調よりも給湯に係るエネルギー消費が大きく、これも含めると水に関するエネルギーは相当程度を占めている。また、水を大切にする視点から、断水を経験した福岡市のように親水空間を整備し、市民が水に親しむ取り組みが行われると良い。
事務局（環境企画課長）	市役所内部において、下水道部門などの電力消費が大きいことに立ち返り、改めて重要な視点と感じている。
工藤治夫委員	<p>国の目標内で取り組むほうが地方自治体は楽だが、仙台市は国を超えた目標とするよう前回申し上げた。環境負荷を減らす取り組みにより、新しい技術やビジネスモデルが生み出される。そのような流れができるとう良い。</p> <p>身近な買い物を例にとっても、遠隔地の野菜に比べて地元の野菜を購入することが、運搬における温室効果ガスの排出削減につながる。こうしたことも示せば、1円2円高くても買ってくれるのではないかと、ということも研究してみたい。</p>
議長（西村会長）	次に、議事（2）「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」中間評価について説明願う。
事務局（環境企画課長）	資料2-1及び資料2-2に基づき説明
議長（西村会長）	中間評価経過報告のうち市民意識調査等について説明があった。ご意見やご質問はあるか。
永幡幸司委員	アンケートの報告としては、この内容で構わないが、中間評価をま

	とめるに当たっては、得られた結果が統計的に有意であるかどうか検証が必要ではないか。
事務局（環境企画課長）	アンケートの回答率は、前回の平成 20 年の調査では約 40%であったが、今回は 31.8%に低下している。ご指摘の内容を踏まえ評価を行いたい。
伊藤卓雄委員	<p>問 4 では、環境に配慮した行動に関するアンケート結果のうち「夜間はテレビなどの待機電力を切る(スイッチ型コンセントを使用する、コンセントを抜く)については、「していないし、今後もしない」が最も多い。スイッチ付テーブルタップもあるが、リフォームや新築時にスイッチの付いた埋め込みコンセントの導入等を啓発することが有効だ。</p> <p>また、問 9 では、回答者の約 4 割が「環境にやさしい製品であれば、多少価格が高くても買う」と回答しているのに対し、「環境保全のために、今よりも多く税金を払ってもよい」と回答したのはその半以下である。環境のために自己負担する点は同じでも回答に差があり、この差を減らすことが自治体としての目標になるのではないか。</p>
事務局（環境企画課長）	問 9 に関しては、税を負担する市民の理解を得られるような施策を進めていくことで、結果として、税を負担いただくことへの理解を進める必要があると考える。
赤井委員	<p>問 4 の中で「風呂の残り湯は、洗濯や掃除などに使用する」との回答が減少しているのは、残り湯を使って洗濯することが衣服に影響を及ぼしたり、洗剤の改善により水で洗濯しても汚れが落ちるようになった背景があるためではないか。そのような背景分析も解説に加えるとよい。</p> <p>福岡県では、住宅からの排水を浄水してトイレの洗浄水等に利用するシステムの導入を推進していた。これを普及拡大することにより、ダムの整備に匹敵する効果が期待できるとのことだった。また、福岡市の天神あたりでは、建築物の規模及び水道引き込みの口径に応じて、中水の利用を指導している。</p>
工藤委員	<p>仙台市民は水飢饉に遭ったことがなく、蛇口をひねれば必ず水が出るという意識がある。電気もそうだ。これらの使用に伴う環境負荷について、数値化して分かりやすく示せると良い。</p> <p>ごみの分別について、前回審議会でも市民の意識啓発のために学校と連携した環境教育が必要だと申し上げた、環境局と教育局との協議は進んでいるのか。</p>
廃棄物事業部参事	本年 10 月に過剰包装の削減に向けたキャンペーンを行うこととし

兼ごみ減量推進課長	ており、その一環として、校内放送でワケル君がレジ袋の削減、マイバッグの持参を呼びかける取り組みを行う予定である。
工藤委員	環境局と教育局との一層の連携に向けて、それぞれのトップ同士での協議が必要だ。
環境局長	震災以降、防災に関する教育が特に優先されている状況にあるが、引き続き、環境教育の実施について働きかけていきたい。
中静副会長	問4についてアンケート結果を見ると、平成7年から平成20年の間では大きな変化が生じているが、それに比べると平成20年から平成27年の変化はそれほど大きくない。それぞれ分野において、この間に取り組んだ施策の内容と効果の関係を適切分析してほしい。
奥村誠委員	<p>環境に配慮した行動を行っている市民ほどアンケートに回答しやすいことを考えると、回答率が低下したことは平均値が上がる結果に繋がっているのではないかと。選択された回答の細かい変化に一喜一憂しても仕方ない。質問項目としても、例えばシャワーを使う人が増えれば、風呂の残り湯というものがなくなってしまい、設問の意味がなくなる。むしろ施策に対する効果が出ているかどうかを検討した方がよい。</p> <p>また、環境に配慮した行動が格好いいという意識を捉え、そのような取り組みを行っている人が周囲に認められるような機会があれば、環境に配慮した行動が継続され、一層拡大していくのではないかと。</p>
伊藤浩子委員	<p>今回の結果については、回答者の年代ごとの違い等についても分析のうえ、どのようなアプローチができるかを検討してほしい。</p> <p>また、レジ袋の削減に向けては、買う側に加えて、売る側の意識・対応も重要であり、経済局と環境局との連携によりポイントを付与する等おもしろい取り組みを行ってほしい。</p>
柳沼眞理委員	環境に配慮した行動を行っている市民は、既に多くの取り組みを行っており、次はどんな行動をとるべきか迷っている。アンケートの問6では、環境に配慮した行動を行っていない理由として、「どのような行動をとったらよいかわからないから・知らないから」がもっとも多く、市民の正直な声だと感じた。そのような市民に対してのアプローチが必要だ。
杉山ふじ子委員	「広瀬川1万人プロジェクト」に関わっているが、広瀬川は建設局の所管、四ツ谷用水は環境局の所管となっており、一緒に取り組めないことが残念に思っている。また、追廻地区の公園整備を建設局が担当しているが、環境局は関わりがあるのだろうかということを考えると、やはり縦割りでない形が必要だと感じている。

<p>東北地方環境事務所環境対策課長 (坂川勉委員代理)</p>	<p>アンケート結果を見ると、「歯磨き、洗顔などの時に水を出し放しにしない」など自分の金銭的負担に直結する項目や、「空き缶、空きびん、ペットボトルは分別して収集に出す」など行政が主導して実施している項目では実施している割合が高い。その一方、「休日は自然に親しむ」などは個人のライフスタイルに関わるため、回答が低いのではないかと。また「紙コップ、割りばしなどの使い捨て商品を買わないようにする」という点から、この会議での紙コップの使用は控えてはどうか。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>以前の審議会においても同様の意見を述べた。室内に茶碗とお茶を用意しておき、必要に応じて各委員が飲むようにしてはどうかか。</p>
<p>杉山委員</p>	<p>ペットボトルだけでもごみの増加になるうえ、紙コップまで添えるのは不要である。</p>
<p>議長(西村会長)</p>	<p>それでは次回からそのようにお願いしたい。 市民意識調査の結果については、本日の意見を踏まえ、解析を進めてほしい。 引き続き議題(2)「仙台市環境基本計画(杜の都環境プラン)」中間評価について、事務局から残余の定量目標の進捗状況等について説明を願う。</p>
<p>事務局(環境企画課長)</p>	<p>資料2-3及び参考資料に基づき説明</p>
<p>廃棄事業部長</p>	<p>ただいま説明のあった「資源循環都市づくり」については、すべて進捗が遅れているという記載になっている。これに関しては、仙台市廃棄物対策審議会において、一般廃棄物処理基本計画の中間評価及び見直しについて審議されているところであり、今後、そちらの審議状況を本審議会に報告することとしたい。</p>
<p>議長(西村会長)</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問はあるか。</p>
<p>中静副会長</p>	<p>ただいまの報告では、「低炭素都市づくり」と「資源循環都市づくり」の進捗が遅れているとのことだったが、「自然共生都市づくり」も進んでいないのではないかと感じている。例えば、仙台市の緑被率は約79%であるが、その大半は山林によるものであり、市街化区域の緑被率は約25%で東京都区部の約29%よりも低い。緑被率が上昇した要因についても分析したうえで厳しく評価すべきだ。 また、生きもの認識度についても、数年前の調査を見れば低下しているのは確実と思われる。進捗したと評価するのは難しいのではないかと。</p>
<p>事務局(環境企画課長)</p>	<p>緑被率の目標に対する判断としては、資料にあるように進捗が良好としているが、資料2-3別紙にも記載しているように、その内容につ</p>

	いて分析、評価が必要であると考えている。また、最終的な中間評価においては、この目標の進捗だけでなく、他の施策等の状況も含めて判断することとしたい。
議長（西村会長）	定量目標については、その評価の指標も併せて定めているところなので、これはこれで判断することとし、その不十分な点についてさらに解析のうえ、次につなげるようお願いする。
奥村委員	人口が増加すれば、ごみの総量も増加する可能性が高い。削減に取り組んでいる市民の努力が反映されるよう、一人当たりのごみ排出量を目標に併記した方がよい。
廃棄物事業部長	ごみの総量についての定量目標が達成できない原因としては、策定当時想定していない人口増や、復興事業等に伴う経済活動の活性化がある。定量目標がそのような要因を十分に飲み込めていないことの反省を含め、今後の目標のあり方を仙台市廃棄物対策審議会にて検討していきたい。
若狭久美子委員	消費者は日頃から環境に対する意識を持っているが、具体的にどのような取り組みをしたらよいかの情報は十分に持っていない。今後、環境のためにどのような行動をしたら良いのかについて、情報提供に力を入れて欲しい。
永幡委員	環境影響評価制度の運用の中で、計画段階で緑を残すとしていたものが、事業実施の段階でそれがかなわなくなるという事例が少なくない。自然共生都市づくりを進めるにあたっては、保全すべきとされた緑は残す仕組みが必要だ。 また、快適環境都市づくりに関して、基準を超える騒音に暴露されている人口が重要だと考えるが、どのくらいになると見積もっているか。
事務局（環境対策課長）	自動車騒音の評価対象戸数は1万623戸あり、このうち昼夜とも基準を達成したのは8,664戸、82%となっている。
伊藤卓雄委員	低炭素都市づくりと資源循環都市づくりについては、各個別計画で目標の見直しを含めた改定作業が進められているが、杜の都環境プランそのもの見直しも行うこととなるのか。
環境局長	震災後の社会経済情勢の変化等により、杜の都環境プランの定量目標の達成が難しい部分があることから、この間の取り組みを総括したうえで、改めて現実的な目標を設定し取り組むことが必要と考えている。
環境局次長	杜の都環境プランが上位計画で、仙台市地球温暖化対策推進計画と仙台市一般廃棄物処理基本計画は、その部門別計画という位置づけと

	なる。本来は上位計画である杜の都環境プランの整理を行い、これを受けて部門別計画の改定等を行うという手順になるべきところだが、現在、この両者が同時に進行しているということである。最終的には年度内にすべてを整理したいと考えており、次回の審議会までには、これらをどのように取り扱うかについて必要な調整を図りたい。
議長（西村会長）	本日の議論はここまでとする。 事務局から、連絡事項などはあるか。
事務局（環境企画課長）	第3回環境審議会を11月6日午後1時30分から開催する予定である。改めて連絡するので、よろしくお願ひしたい。
環境局長	杜の都環境プランについては、主要な定量目標の見直しが必要になると考えており、次回の審議会では、プランの改定について諮問することも念頭に置き作業を進めていきたい。
議長（西村会長）	プランの改定も含めて次回議論したい。震災の影響を言い訳にするのではなく、次回も活発な意見を頂きながらきちんと目標を定め、達成に向けた取り組みへつなげていくこととしたい。 以上で本日の審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営に協力いただき感謝する。

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成27年10月28日

仙台市環境審議会署名委員

会長 西村 修
委員 今野 薫

